

## 地域医療支援病院名称承認に係る審査表

## 4 独立行政法人地域医療機能推進機構東京山手メディカルセンター

病院の概要	
所在地	新宿区百人町三丁目2番1号
開設年月日	昭和62年6月1日
診療科目	内科、脳神経外科、外科、心臓血管外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、肛門外科、放射線科、歯科、リハビリテーション科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、呼吸器外科、消化器外科、病理診断科、麻酔科
重点医療	救急医療、地域医療
指定等	東京都指定二次救急医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都災害拠点病院、東京都CCUネットワーク参画施設、難病医療協力病院、エイズ診療拠点病院
病床数	418床（一般病床 418床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 平成30年度の紹介率 71.9% (A/B) ○ 平成30年度の逆紹介率 54.2% (C/B) ⇒ <u>イに該当</u>	紹介患者数 12,440人(A) 初診患者数 17,299人(B) 逆紹介患者数 9,375人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等 ○ 共同利用件数 ⇒ 共同診療件数 0件 高額医療機器利用 556件 (平成30年度) ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 「東京山手メディカルセンター連携登録医制度規定」別紙「共同利用の運用について」	
③	常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上	○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師5名、看護師5名、薬剤師1名、放射線技師1名、臨床検査技師1名、 ○ 診療施設 ICU、CCU、救急外来室、臨床検査室、放射線検査室 ○ 平成30年度 救急自動車により搬送された患者の数 2,535人	

審査項目		申請病院の実績
④	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	平成30年度の研修会実績 ○ 講演会、症例検討会、情報交換会等 14回  ○ 地域医療機関からの参加者 248名
⑤	200床以上の病床を有すること。	病床数 418床
⑥	集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車有すること。	集中治療室（1室、6床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室2室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。
⑦	紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	総合医療相談センターにおいて、閲覧できる体制をとっている。
⑧	学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	JCHO病院新宿地域協議会を設置している。 (委員構成) 地元地区医師会代表 2名 地元行政機関代表 2名 他医療機関代表 1名 地元住民代表 2名 内部委員 4名 計 10名
⑨	患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	総合医療相談センターを設置し、MSW3名、看護師を2名配置して相談業務を行っている。

## 地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

独立行政法人地域医療機能推進機構

東京山手メディカルセンター

院長 矢野 哲

当院は、昭和22年11月に東京社会保険協会山手病院として開設以来、新宿区を中心とした二次医療圏における急性期医療の中心的な病院として、地域の医療機関等との連携を深めつつ診療機能の充実に努めてきており、現在は、東京都二次救急医療機関、東京都災害拠点病院、エイズ拠点病院、難病医療拠点病院に指定され、東京都CCUネットワーク事業にも参加しております。また、炎症性腸疾患センター、大腸肛門病センターなど全国有数の診療実績を上げている部門を有しております。

平成26年4月より地域医療機能推進機構（JCHO）の病院となり、機構の使命である地域医療機能の向上、地域包括ケアの推進に向け、それまで以上に地域連携および地域の後方支援に注力し、地域の医療・介護従事者を対象とする研修やCT、MRIなどの高額医療機器の共同利用の積極的な推進、近隣医師会と共催での地域連携の会の開催などによる地域医療機関との顔の見える関係構築等に努めるとともに、在宅療養後方支援病院としても登録され、在宅緊急一時入院の受け入れも積極的に行っております。また、近年の高齢化に伴う認知症状等の対応として、精神科の体制も強化し、認知症ケア、精神科リエゾンのチーム医療を充実させるなど、今後の地域のニーズに幅広く応えることのできる体制づくりを進めております。

今般、地域医療支援病院の承認申請を行うにあたり、地域の急性期医療の中心的病院としての役割を果たすべく診療機能を充実させ、地域医療連携、救急医療、共同利用、地域の医療従事者等の研修などを一層推進していくとともに、高齢化社会に向けて、地域の在宅医療や介護施設との連携にもこれまで以上に注力し、地域医療機能の向上、地域包括ケアの推進に貢献していく所存であります。